

子育て



児童手当のお手続きはお済みですか

令和6年10月分から新制度移行にあたり、手続きをしていない方へ、随時通知を発送しています。児童手当は、申請をすることにより受給資格を得る制度です。未申請の方は、令和7年3月31日までに申請をすることにより、令和6年10月分の手当から受給することができますので、お早めに手続きをしてください。

また、通知が届いていない方も支給対象となる場合があります。詳細は市HPをご覧ください。

【通知が届かない場合】

- ① 令和6年8月1日以降に大田原市へ転入した場合
- ② 高校生年代の児童の住民票が大田原市にない場合
- ③ 単身赴任などにより養育者の住民票のみを大田原市に置いている
- ④ 進学などで高校生年代の児童の住民票を他市区町村に置いている

問申 子ども幸福課 本3階

TEL 0287-23-8932



発達障害のある子どもに関する講演会開催

大田原市早期総合発達支援事業および八溝山周辺地域定住自立圏連携事業として、さまざまな支援を必要としている子どもたちやその家族が楽しく生き生きと生活できる社会を目指すために、講演会を開催します。発達障害のある子だけでなく、すべての子どもたちへの関わり方の参考になる講演会です。

●日時 2月15日(土) 14:00～16:00 (受付13:20から)

●場所 国際医療福祉大学大田原キャンパスF棟101大講堂

●演題 発達障害のある子へのサ

ポートについて～親子や支援者とのコミュニケーションをとって～

●講師 明治学院大学心理学部大学院心理学研究科非常勤講師 田中 容子氏

●対象者 どなたでも

●定員 300名(先着順)

●費用 無料

●申込方法 2月7日(金)までに電話または二次元コードから申し込み

※詳細は市HPをご覧ください。

問申 学校教育課 本4階

TEL 0287-23-3125



健康・福祉



フレイル予防で健康長寿

2月1日は「2(フ)0(レ)1(イ)ル」と読む語呂合わせで、「フレイルの日」とされています。

●フレイルとは

加齢にともない心身の機能が低下した「虚弱」を意味する言葉で、「健康」と「要介護」の中間の状態をいいます。フレイルは、早い時期に予防や治療を行うことで、より健康な状態に戻すことが可能です。

●こんなことはありませんか？

▶6か月間で体重が2～3キログラム減った▶疲れやすくなった▶体を動かすことが減った▶筋力(握力)が低下した▶歩くのが遅くなった
ひとつでもあてはまる人は、フレイルの可能性あります。

●フレイル予防のためには

「3食バランス良く、よく噛んで食べる」「自宅でできる筋トレやウォーキングで身体を動かす」「社会参加をする」など、栄養・運動・社会参加が大切です。フレイル予防の具体的な取り組みについては、「健康長寿とちぎWEBHP」をご覧ください。

問申 健康政策課 本3階

TEL 0287-23-7601



「従業員の健康づくりのためのセミナー」開催

従業員の活力向上や生産性の向上などをもたらし、結果的に業績向上につながる健康経営について学んでみませんか？

●日時 2月27日(土) 14:00～15:10

●場所 現地開催(栃木県庁那須庁舎502会議室)およびzoom配信

●対象者 中小企業の経営者および健康管理をする方

●費用 無料

●内容 ▶講義1・健康経営とは▶講義2・事業所の実際の取組について

●申込方法 栃木県HPから申し込み

問申 栃木県北健康福祉センター

TEL 0287-22-2679



介護者研修会・交流会参加者募集

介護の苦労は、「経験した人でないといわからない」と言っても過言ではありません。他人はもちろん身内でさえも理解してもらえないこともあります。介護者同士の励ましあいや助け合いは、介護の上で大きな力となります。

この研修会では介護者同士の情報交換や、認知症の正しい知識と対応方法、若年性認知症について学びます。介護をしている多くの方のご参加をお待ちしています。

●日時 1月20日(月) 13:30～15:30

●場所 市役所本庁舎3階301・302会議室

●対象者 介護者家族

●定員 40名(先着順)

●費用 無料

●持ち物 筆記用具、飲み物など

●申込方法 年末年始、(土)(日)(祝)を除く1月15日(金)までに高齢者幸福課へ電話で申し込み

問申 高齢者幸福課 本3階

TEL 0287-23-8917

毎週水曜日 / 要予約
窓の相談会開催!

LIXIL FC マトリエ那須塩原
トーコー産業株式会社

補助金で賢く断熱窓リフォーム

25年も継続! TOSTEM 過去最大級!

超大型

補助額

窓リフォーム補助金

最大50%相当還元

- ・室温が快適に・結露軽減
- ・防犯性アップ・光熱費節約
- ・遮音性アップ

詳細はこちら!



■那須塩原市三区町659-39

■TEL: 0287-36-0851

■営業時間 8:00～17:00

■定休日 土日祝

幸せな
あなたのお子さんも結婚できます

成婚実績
県内
No.1

フェアレン 宇都宮
https://fairlen.com

028-612-8935
営業時間: 10:00～19:00 (火・水 定休)

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

「人工透析通院燃料費助成金支給事業」の申請はお済みですか

今年度分の申請がお済みでない方は、早めに申請してください。

●**対象者** 次の①～⑤すべてに該当する方

- ①市内に住所を有している
- ②腎臓機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている
- ③人工透析療法を受けるため、週2回以上、片道1キロメートル以上の医療機関へ自家用自動車を利用して通院している
- ④大田原市福祉タクシー利用者証の交付を受けていない
- ⑤市税などの滞納がない

●**助成額** 年間の通院距離に、1キロメートルあたり10円を乗じた額(週2回、片道30キロメートルを上限)

●**持ち物** ▶身体障害者手帳▶当該通院に利用する自家用自動車の自動車検査証▶自立支援医療受給者証または特定疾病療養受療証

●**申込方法** 福祉課窓口、市役所湯津上庁舎窓口、または黒羽庁舎窓口で直接申し込み

※詳細は市HPをご覧ください。

問申福祉課 本3階

TEL 0287-23-8921



メタボボイス推進連絡会運動講座

●**日時** 2月5日(※) 17:00～19:00 (16:30受付開始)

●**場所** 国際医療福祉大学L棟5階多目的室(参加者には改めて案内通知を送ります)

●**定員** 30名(先着順)

●**内容** 国立長寿医療研究センターが開発した認知課題(20分程度)を体験できます。また、エビデンスに基づくウォーキングの解説・実践をします。

●**申込方法** 1月20日(月)～24日(金)

に健康政策課へ電話で申し込み

問申健康政策課 本3階

TEL 0287-23-7601

糖尿病の発症予防を目的とした「ヘルスアップ教室」開催

●**日時** 2月19日(※) 9:40～15:30

●**場所** 市役所本庁舎3階301会議室

●**対象者** 市内在住の糖尿病予防に興味がある30～74歳の方

●**定員** 20名(先着順)

●**費用** 約800円

●**内容** 糖尿病予防に関する講話と実習。血糖値が上がる仕組みを知り、血糖管理に役立つ食生活、身体活動を学びます。

●**申込方法** 2月3日(日)までに健康政策課へ電話で申し込み

※既に糖尿病で服薬治療をしている方は対象外です。

※詳細は、市HPをご覧ください。

問申健康政策課 本3階

TEL 0287-23-7601



難病患者等福祉手当の支給

難病患者等の福祉の増進を図ることを目的とした手当の支給を行っています。

●**対象者** 次のいずれかの受給者証を交付されている方

- ①特定医療費(指定難病)受給者証
- ②一般特定疾患医療受給者証
- ③先天性血液凝固因子障害等医療受給者証
- ④小児慢性特定疾病医療費受給者証

●**支給額** 手当認定月の翌月分から月額2,500円(9月および3月に当月分までの額を支給)

●**申込方法** 県から交付される各種医療費受給者証(対象者欄に記載されているもの)、受給者本人名義の通帳(未成年の場合は保護者名義の通帳も可)を用意し福祉課の窓口で

申し込み

問申福祉課 本3階

TEL 0287-23-8921

年金・国保



産前産後期間に係る国民年金保険料免除制度のご案内

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

●**対象者** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

※届出に期限はありません。

●**持ち物** ▶母子健康手帳など、出産予定日がわかるもの▶免許証などの身分証明書

●**内容** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※産前産後免除を受けると、認められた期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※申請書は出産予定日の6か月前から提出可能です。

問申大田原年金事務所

TEL 0287-22-6311

(音声案内2→2)

問国保年金課 本2階

TEL 0287-23-8857

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの保険料は、月額16,980円で、納付期限は翌月末です。

また、会社を退職した時は年金の切替え手続きが必要です。20歳以上

大田原市でリフォームをするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

毎週
土日
開催中

リフォーム相談会開催

「住宅省エネキャンペーン2025」スタートします!

住まいのことなら

LIXILリフォームショップ 七浦建設

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間 9:00～17:30 休業日 水曜・祝日

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

先進的窓リノベ事業・給湯省エネ事業
子育てグリーン住宅支援事業

お問い合わせは

Web予約フォーム

☎ 0287-47-4701



ホームページ



60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職などになった場合には、国民年金第1号被保険者（または、第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

問 大田原年金事務所

TEL 0287-22-6311

（音声案内2→2）

問 国保年金課 本 2階

TEL 0287-23-8857

税



再振替通知書（はがき）を廃止します

市税などを口座振替（自動払込）している方で残高不足などで引き落としできなかった場合、口座再振替通知書（はがき）を送付していますが、令和7年4月から再振替通知書を送付せずに翌月15日に再振替となりますので、事前の残高確認へのご協力をお願いします。

●再振替通知を廃止する市税など

▶市県民税（普通徴収）▶固定資産税・都市計画税▶軽自動車税（種別割）▶国民健康保険税▶介護保険料▶後期高齢者医療保険料

【口座振替をご希望の場合】

「大田原市公金口座振替依頼書兼解約届（自動払込利用申込書兼廃止届書）」に必要事項を記入し、届出印を押して取扱金融機関に提出してください。詳細は市HPをご覧ください。



●申込先（各金融機関の本店・各支店）

▶足利銀行▶栃木銀行▶大田原信用金庫▶白河信用金庫▶烏山信用金庫▶那須信用組合▶那須野農業協同組合▶ゆうちょ銀行（郵便局）

●申込に必要なもの▶預貯金通帳

▶通帳届出印▶納税通知書（納税義務者名を確認するため）

●振替の開始 金融機関への申し込

みから振替の開始まで40～50日程度かかります。市の登録手続きが完了すると、「口座振替開始通知書」（はがき）が届きます。

※広報おたわら令和6年4月号掲載の「市税等納期限一覧」に記載のない期別や納期限を過ぎたものは、口座振替（自動払込）できません。

問 税務課 本 2階

TEL 0287-23-8639

くらし



「ITなんでも相談所」を開設します

スマートフォンやタブレットの操作方法、アプリの使い方、各種設定など、日常で困っているITに関するお悩みを気軽に相談できる「ITなんでも相談所」を開設します。

●日時・場所

各回 9:00～13:00

開催日	場所
1月7日（火）	佐久山地区公民館
1月8日（水）	大田原東地区公民館
1月9日（木）	湯津上地区公民館
1月17日（金）	黒羽川西地区公民館
1月21日（火）	市役所本庁舎（103会議室）
1月23日（木）	金田南地区公民館
1月24日（金）	須賀川地区公民館
1月27日（月）	湯津上庁舎

※申し込みは不要ですので、都合の良い時間にお越しください。

●対象者 どなたでも

●費用 無料

●その他 一般社団法人おかえり集学校（片田集学校）の講師が対応します。

問 情報政策課 本 6階

TEL 0287-23-8959

令和6年度大田原市飼い犬および飼い猫の避妊および去勢手術費補助金について

この補助金は予算の範囲内の交

付になります。予算が残り少なくなりましたので、ペットの手術がお済みで補助金申請を予定されている方は、お早めに生活環境課窓口まで申請書の提出をお願いします。

また、これからペットの手術を予定されている方につきましては、事前に市HPで予算残額を確認していただくか、手術時期を遅らせて次年度に申請してください。

【申請時の注意事項】

▶手術日を含めて30日以内の申請であること▶申請者、所有者、口座名義人が同一であること▶同一世帯に市税等の滞納がないこと▶一世帯につき年度で2頭までの申請であること▶栃木県内に開業する獣医師の病院で手術を受けており、申請書に担当獣医師の署名及び押印があること

【犬の各種手続き・避妊及び去勢手術費補助金に関すること】

問 申生活環境課 本 2階

TEL 0287-23-8832

【犬の飼い方に関すること】

問 栃木県動物愛護指導センター

TEL 028-684-5458



公有財産を売却します

不要になった公有財産を売却します。

●参加申込期間 1月15日（水）

13:00～2月4日（火）14:00

●入札期間 2月18日（火）

13:00～25日（火）13:00

※詳細は市HPまたはKSI

官公庁オークションHP

をご覧ください。

問 総務課 本 6階

TEL 0287-23-8795



KSI官公庁オークションHP

栃木県行政書士会
令和7年

市民公開講座 開催のお知らせ

テーマ【遺言書の書き方について】

遺言書作成の基礎を行政書士が優しく丁寧に解説します。

2月15日（土）

那須塩原市 西那須野公民館（太夫塚1丁目194番地78）
会議室3・4



講座開始予定時刻
午後1時30分

相談会開始予定時刻
午後3時00分～

要予約 2/12まで

- ①講演会のみ
- ②相談会のみ
- ③講演会と相談会

予約時にお伝えください

予約受付先

栃木県行政書士会那須支部事務局 塚本

tsukamoto-office@kbe.biglobe.ne.jp

TEL.080-5474-0687

無料相談会も実施
します。テーマに
限らずお気軽にご
相談ください。

後援
那須塩原市

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。